

平成27年度
保育所等事故予防研修事業
開催案内

社会福祉法人 日本保育協会

目 次

保育所等事故予防研修事業 開催のご案内…………… 1

研修会申込みの流れ（フローチャート） …………… 4

保育所等事故予防研修会実施予定表・申込受付期間一覧表…………… 4

保育所等事故予防研修会 実施要領…………… 5

保育所等事故予防研修事業 開催のご案内

1 本事業の目的

「待機児童解消加速化プラン」において、保育ニーズに対応するための施設整備や保育人材確保を進める一方、保育人材の質の確保もまた両立すべき課題となっています。

このため、本事業において、保育所、幼保連携型認定こども園、事業所内保育事業、小規模保育事業（以下、「保育所等」という）の保育士及び保育従事者を対象に、最新の保育施策の動向、関係法令や事故に関する検証・報告等、乳幼児期の発達特性とアレルギー対応の最新の知見を理解するための研修を実施し、もって保育所等並びに個人のリスクマネジメント力を高めることを目的とします。

2 事業内容（研修会の実施）

保育所等の保育士及び保育従事者並びにそれに準ずる者を対象に以下の研修会を実施します。

- 保育所等事故予防研修会【東京都・大阪府において計2回開催】

3 本事業の基本コンセプト及び取組方針

(1) 基本コンセプト

保育を仕事にする対応義務者として、事故予防に関する正しい知識を得ることにより、子どもの命を守ります。そして、保護者及び子育て家庭への情報提供・連携を図り、安心・安全な環境づくりに努め、さらに、保育所等で働く保育所職員を守り、メンタルヘルスに配慮できるよう、保育所等全体の体制づくりを図るために、「研修のねらい」を設定し、保育士（保育従事者含む）及び保育所等の資質向上を図ります。

(2) 取組方針

- ① 研修科目（テーマ）に即して、講義＋演習やワークショップを織り交ぜた研修スタイルとなります。
- ② 研修効果の継続・主体的な学びとなるよう、研修講義等の受講に加えて、事前及び事後課題、振り返り、研修直後及び研修3ヶ月後アンケート等を実施します。

4 本事業の対象

本事業の対象者は以下のとおりです。

- (1) 保育所及び認定こども園の保育士等の保育従事者、並びに保育所長等や看護師・保健師等の保育所等関係者
- (2) 地域型保育事業（事業所内保育事業・小規模保育事業）及び地方単独保育事業の保育士等の保育従事者、並びに保育所長等や看護師・保健師等の保育所等関係者

※各研修会対象者の詳細は、それぞれの研修会実施要領をご参照ください。

5 本事業の研修会申込み等

(1) 申込書の書式

本事業開催案内の申込書（8頁）をご利用いただき、必要事項を全てご記入の上、次項「(2)申込方法」によりお申込みください。なお、開催案内の申込書以外の書式にて申込みの場合、無効となりますので、必ず指定の書式をご利用ください。

(2) 申込方法

研修会の申込みは、以下のいずれかの方法で手続きをしてください。

- ① FAX送信
- ② メール送信（申込書をスキャンしていただき、PDFファイルを添付して送信ください）
※申込書の受付については、申込方法に関わらず、着信時間・到着時間の順に先着とします。

(3) 申込受入れに関する配慮事項

全国の保育所等から多数の申込みが予想されるため、下記事項に配慮します。

- ① 各研修会で設定している「対象」から外れる方は、受入不可となります。
- ② 各研修会の定員数に合わせて、都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定します。
- ③ 「①」「②」を踏まえた上で、申込方法に関わらず先着順とします。

(4) 申込受付期間

研修会ごとに【申込受付期間】を設定しておりますので、詳細は、それぞれの研修会実施要領をご参照ください。申込受付期間外の申込書については、無効となります。

なお、申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、申込受付締切日を過ぎても、各研修会で設定されている定員に達しなかった場合、申込受付期間を延長することがあります。

申込受付期間の状況については、次項「(5)申込先」に記載の日本保育協会ホームページ（研修のご案内）において、情報を公表いたしますので、申込手続きの前に必ずご確認ください。

(5) 申込先・問合せ先

社会福祉法人 日本保育協会 研修部

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル6階

電話：03-3222-2115（研修部直通） FAX：03-3222-2117

メール：kensyu@nippo.or.jp（研修部）

申込受付期間：申込開始日～申込締切日の間

問合せ対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 9:00～12:00及び13:00～17:30

その他の他：FAX又はメールにて問い合わせの場合、翌日の対応時間中にご返信します。

- ◆以下のホームページから開催案内（申込書含む）をダウンロードすることができます。
また、申込受付期間や受付状況の確認をすることもできます。

【日本保育協会ホームページ（研修のご案内）】

URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>

(6) 申込受入れに関するご案内

- ① 申込受入れが決定した方には、研修会の1ヶ月前までに受講票を郵送します。
- ② 申込受付期間内にお申込みされた方の中で、受入不可の方には、同時期に受入不可通知を郵送いたします。なお、申込受付期間外に届いた申込書に対しては、通知いたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受入れの可否については、文書にてご案内いたしますので、電話・FAX・メールでのお問い合わせはご遠慮ください。

(7) その他

申込受付期間内に申込手続きをしたにも関わらず、定員を上回る申込数等により受入不可となった方については、受入不可通知を郵送の際に「取消待ちに関する文書」をお送りいたします。取消待ちをご希望の方は、必要事項をご記入の上、日本保育協会研修部へご返信ください。

6 本事業の修了証

(1) 修了証の発行条件

修了証は、研修会ごとに課せられた課題等を指定通りに提出し、全ての研修科目の受講が確認できた受講者に発行いたします。

なお、一部科目を欠席された方は、年度内の同研修会の定員に余裕がある場合、一部科目のみを受講することが可能です。ただし、研修会受講費が別途必要となります。

(2) 修了証の発行

修了証の発行は、「(1)修了証の発行条件」を確認次第となります。概ね研修会終了の3週間後に指定の住所宛に郵送予定です。

(3) 修了証の再発行

修了証の再発行は、修了証の交付を受けた者が、修了証を受け取った後から平成28年3月10日までの間において、「氏名」又は「連絡先」等に変更が生じた場合、又は修了証を紛失・破損した場合には、速やかに「日本保育協会」へ連絡し、必要な確認を行った上で、修了証の再発行や更新の手続きを行います。

7 個人情報の取扱い

日本保育協会は、本事業の業務上使用する研修会受講者の申込書や提出物等の個人情報について、日本保育協会が定める「個人情報保護規程」及び「個人情報保護実施要領」に基づき、本事業を遂行します。詳細は、日本保育協会ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

8 申込受入後の受講取消について

万一、受講取消があった場合、速やかに「問い合わせ先」の日本保育協会研修部まで問合せ対応時間中にご連絡ください。対応時間外の連絡の場合、翌対応日の適用となります。

研修会1週間前から研修会当日までの間に、自己都合等により受講を取消しする場合、取消料が発生します。なお、テキスト等の資料は、研修会後に郵送いたします。

研修会初日より起算	7日前～前日	研修当日
取消料率	受講費の50%	受講費の100%

次の場合は、取消料はいただきません。

- ①天災地変等により、交通・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁等の命令等その他の事由が生じた場合、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- ②主催者の責に帰すべき事由により当初の日程どおりの研修会の実施が不可能になったとき。

研修会申込みの流れ（フローチャート）

社会福祉法人 日本保育協会	平成27年度保育所等事故予防研修事業の開催案内（申込書含む）の広報・周知 ※電子データは、日本保育協会ホームページをご参照ください。 日本保育協会ホームページ（研修のご案内）URL： http://www.nippo.or.jp/guide/
------------------	---



申込希望者	申込希望の研修会申込書に必要な事項を全て記載してください。 ※空白等がある場合は、無効となります。 申込受付期間中、日本保育協会研修部宛に、下記の【申込方法】により申込書をお送りください。 申込受付期間・受付状況は、日本保育協会ホームページを確認の上、申込書をお送りください。 【申込方法】①FAX送信（03-3222-2117） ②メール送信（ kensyu@nippo.or.jp ）
-------	--



社会福祉法人 日本保育協会	申込書の記載内容・対象等について、確認いたします。 申込受入れが決定者には、研修会の1ヶ月前までに受講票等をご郵送いたします。申込受付期間内にお申込みいただいた方の中で、受入不可の方には、同時期に受入不可通知をご郵送いたします。 受入れの可否は、文書にてご案内いたしますので、電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。
------------------	--

研修実施予定表

研修会名	開催場所		開催日
保育所等事故予防研修会	東京開催	御茶ノ水ソラシティ	平成28年2月3日(水)～5日(金)
	大阪開催	大阪国際会議場	平成28年2月16日(火)～18日(木)

申込受付期間一覧表

研修会名	開催地	申込受付開始日	申込受付終了日
保育所等事故予防研修会	東京開催	平成27年11月16日(月)	平成27年11月24日(火)
	大阪開催		

【留意事項】

- ・申込受付開始日順の一覧表となります。
- ・申込受付開始日は、9:00受付開始となります。申込受付終了日は、17:30受付終了となります。

保育所等事故予防研修会 実施要領

(1) 研修のねらい

最新の保育政策の動向や各種ガイドライン、乳幼児期の発達の特徴にあわせた事故予防、アレルギー対応及び感染症対策の最新の知見を理解し、保育所並びに個人のリスクマネジメント力を高める。

(2) 主催

厚生労働省・社会福祉法人日本保育協会

(3) 協賛（予定）

一般社団法人 日本保育保健協議会

(4) 経費

- ① 研修会受講費は、5,000円となります（受講票送付の際に指定する口座にお振込みください）。
- ② 交通費・宿泊費・昼食費は、自己負担となります。

(5) 対象

保育所等の保育士及び保育従事者、並びに、保育所長等や看護師・保健師等の保育所等関係者、行政等の保育所等に対し指導的立場にある者

(6) 定員

各300名（都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定した上で、先着順となります）

※ 1施設から複数名のお申し込みは、受入れできませんので、ご注意ください。

(7) 申込受付期間

開催地	申込受付開始日	申込受付終了日
東京開催	平成27年11月16日（月）9:00開始	平成27年11月24日（火）17:30終了
大阪開催		

- 申込受付期間外にお送りいただいた申込書は全て無効となりますので、申込手続きの前に、必ず日本保育協会ホームページの「研修のご案内」にて受付状況をご確認ください。
- 申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、受付終了日を過ぎても定員に達しない場合は、期間を延長することがあります。

【日本保育協会ホームページ（研修のご案内）】 URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>

(8) 研修期間及び場所

開催地	研修期間	研修会場	所在地
東京開催	平成28年 2月 3日(水)～ 5日(金)	御茶ノ水ソラシティ	東京都千代田区神田駿河台4-6
大阪開催	平成28年 2月16日(火)～18日(木)	大阪国際交流センター	大阪市天王寺区上本町8-2-6

(9) タイムスケジュール（スケジュールは、都合により変更となる場合があります）

日	時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
				30	20	20	20	40		40 50	10 20
第 1 日					受付	開会	講義	休憩	講義	案内	
第 2 日			講義			休憩		講義		案内	
第 3 日			講義			休憩		講義		事後課題	閉会

(10) 研修プログラム（都合により変更になる場合がございます）

No.	研修科目	研修内容	方法・時間	講師
1	保育・子ども政策の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・子ども政策の動向 ・関係法令等 ・教育・保育施設等の事故防止 	講義 1時間	行政担当者（調整中）
2	子どもの予防接種と感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの予防接種 ・保育所等における感染症対策 	講義 2時間	【東京開催】 国立感染症研究所 感染症疫学センター 第一室 主任研究官 菅原民枝 【大阪開催】 大阪府済生会中津病院 臨床教育部 兼 感染管理室 部長 安井良則
3	乳幼児期の発達と応急救護	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の発達に則した応急救護 ・保育所等における緊急時対応 	講義 3時間	日本保育応急救護協会 代表・保育士 遠藤 登
4	保育所等におけるアレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーの基礎知識 ・アレルギー児への対応 	講義・ エビベン実習 3時間	【東京開催】 昭和大学 医学部 小児科学講座 講師・医学博士 今井孝成 【大阪開催】 東京都立小児総合医療センター アレルギー科 部長 赤澤 晃
5	保育所等におけるリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等のリスクマネジメント ・保育所等の事故事例と対策 	講義・討議 3時間	東京きぼう法律事務所 弁護士・社会福祉士 寺町 東子
6	子どもの最善の利益と傷害予防	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益と保育所等の役割 ・保育所等の傷害予防 	講義・討議 3時間	NPO法人保育の安全研究・教育センター 代表理事 厚生労働省 教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員 掛札 逸美

(11) その他

- ① 受講決定者には、研修会当日の約1ヶ月前までに受講票等を郵送します。
- ② 本事業の研修会は通修となります。宿泊が必要な場合、各自でご手配ください。なお、研修会場近隣の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- ③ 研修の一環として、事前及び事後課題をご提出いただきます。事前課題は、受講票送付の際にご案内いたします。事後課題は、研修期間中にご案内し、ご記入の上、研修終了後にご提出いただきます。
- ④ 事前及び事後課題を指定通り提出し、研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。修了証は、研修会終了の概ね3週間後に指定の住所宛に郵送します。
- ⑤ 研修会に必要な資料等を持参いただく場合があります。その際は、受講票やメールでご案内します。
- ⑥ 講義ごとの受講者の入れ替え、研修期間中の途中からの受講及び研修科目の開始後30分後の入室、同伴者及び付添者の会場への入室は、原則できませんので、ご了承ください。
- ⑦ 研修会場内での飲食は可能です。同施設内や近隣には飲食店・コンビニが多数あります。
- ⑧ 受講取消しには、取消料が発生します。3頁の【申込受入後の受講取消】をご参照ください。
- ⑨ 受講者変更については、変更後の方の申込書をご提出いただきます。「備考」に変更前の方の受講番号・お名前をご記入のうえ、お送りください。

**平成27年度
保育所等事故予防研修事業開催案内**

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

© 日本保育協会研修部

T E L 03-3222-2115

F A X 03-3222-2117

MAIL kensyu@nippo.or.jp

(2015.10.26)